

鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌倉漁港対策協議会会長
松山 優治

鎌倉地域の漁港建設について（答申）案

1 はじめに

鎌倉漁港対策協議会（以下「協議会」という。）は、平成21年3月26日に鎌倉市長から以下の諮問を受けた。

「第1次及び第2次鎌倉漁港対策協議会の検討結果を踏まえ、漁業者要望案を検討材料として、鎌倉地域に建設する必要最小限の機能を有する（仮称）鎌倉漁港の具体的位置や機能・規模について、及びこの検討を基本として、地域や市民が享受できる付加すべき機能とその効果について」を諮問する。

これを受け、本協議会では2年間にわたる審議を重ね、諮問に対する結論を得たので、ここに答申を行うものである。

2 答申

（仮称）鎌倉漁港の建設に関する市長からの諮問に対して、本協議会は次のとおり答申する。

漁港の位置は、坂ノ下から稲村ガ崎に向かう海岸のほぼ中央部（図1参照）のⅡ案が最も適している。

漁港の機能・規模は「漁業者からの要望案」として示された施設から「多目的広場・緑地」を除外したものを基本的な最小規模とし、陸上施設の増加に伴う若干の面積の増加は許容する。漁港を必要最小限の規模とするため、陸上施設に市民利用の「多目的広場」等は設けず、漁港施設の一部を催し等に活用することとする。

市は市民に受け入れられる「みなと」として、利用価値を高めるよう積極的に努めることとする。

なお、鎌倉海岸における操業の安全を確保するという観点から漁港建設は長年の懸案であり、可及的速やかに建設に着手すること。

3 答申の根拠

(1) 漁港建設のために配慮すべき基本的な事項について

市長から諮問を受けて、本協議会では漁港建設の具体的な位置、機能・規模などの審議に必要な基本的な考え方を整理し、その後、具体的な審議に入った。内容は以下のとおりである。

- ① 市長の諮問に従い、第1次及び第2次協議会の検討結果を踏まえながら審議する。
- ② 自然環境や生活環境などへの負荷を勘案し、港内衛生管理に対応した環境保全・衛生管理型で必要最小限の機能を有する漁港とする。
- ③ 漁業の拠点となる漁港とするが、地域や市民が享受できる機能を考慮し、その効果を検討する。
- ④ 生物多様性を保全するよう配慮し、海岸域及び沿岸域に生息する動植物の維持に努める。
- ⑤ 陸上からの眺望を意識しつつ、沿岸域の景観を壊さぬように努める。
- ⑥ 海浜及び海岸の利用については、より多くの住民や海岸利用者と共存し、有効かつ適正に活用できるよう配慮する。
- ⑦ 周辺住民と融和し、相互に理解し合えるように努める。
- ⑧ 水産資源を維持しながら、漁場を有効かつ持続的に利用できることを考慮する。

(2) 漁港の位置について

位置については、第2次漁対協における審議結果を受けて、図1に示す鎌倉海岸西部の坂ノ下地区の海岸域とする。この地域には、ほぼ東に向かって5本の消波ブロックが敷設されており、沖からの波浪を低減させる消波効果に加え、最も北寄りのブロックは鎌倉海岸からの砂の移動を遮蔽させる働きがあることから、これらのブロックを活用する事が望ましい。当協議会では、漁港規模から推定して、図1に示す3区域に区分して漁港位置を検討した。具体的には、Ⅰ案は湾奥、Ⅲ案は湾口、Ⅱ案はその中間に位置する。

検討した内容は、①波浪・潮流による砕波により発生する沿岸流が砂の移動(漂砂)に及ぼす影響、②水質等の沿岸環境への影響、③海面利用に伴う生物の生息域の消滅、④海域利用者との競合、⑤市街地との関係、⑥景観への影響、⑦漁船の航行安全、等である。

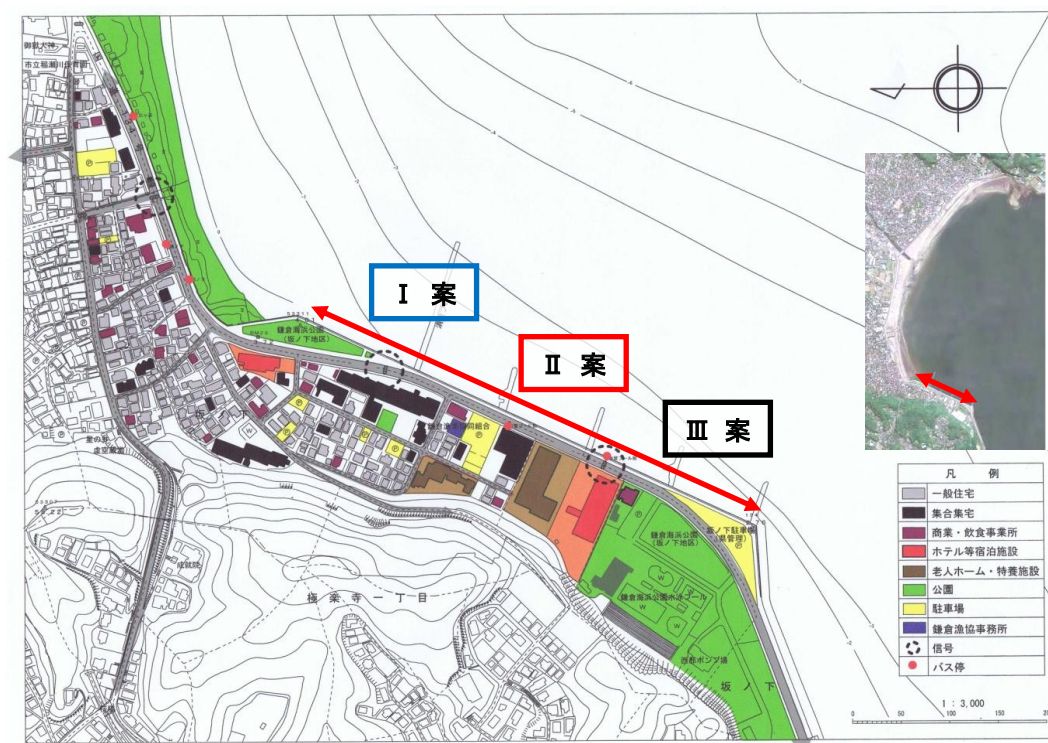


図1 鎌倉海岸西部の坂ノ下地区

注) 各案はおおよその位置を示したものである。

I 案は候補地の中で最も湾奥に位置した場所である。他の案に比べて、外海の影響を最も受けにくいと、漁船の入出港はより安全に保たれると同時に、魚介類や藻類の生息は少なく、漁場としての価値は低いことが、I 案の有利な点である。また、市街地に近く、市民が港で開かれるイベントに参加する場合の利便性は高い。逆に、市街地に近いことから、市民の生活環境への影響、特に作業による騒音や臭気などの影響は最も大きな難点である。砕波地点に近いことから、漁港構造物の影響で、沿岸流に変化が現れ、湾内の砂浜にも影響が出る可能性は否定できない。また、マリンスポーツ等の海域利用で競合することに対して配慮が必要である。I 案は自然環境への影響と市民の生活環境への影響が課題となる。

III 案は最も湾口に近く、市営プール前の駐車場近傍に位置する。市民の生活環境への影響が最も少ないことが大きな利点である。さらに、旧県営駐車場用地が有効に利用できれば、構造物の建設に伴う海域の埋め立て面積が減少することから有利な条件となる。しかし、外海からの波浪の影響を最も強く受けやすく、入出港時の船の安全に配慮した構造物が必要になる。また、現在、一部が漁場になっており、魚介類や藻類の喪失は避けられない。藻場は産卵場や稚魚の成育場になることから、藻場消失を最小限に抑えることが重要である。沖側に構造物を造る必要があれば、波浪に影響し、結果として砂浜に影響する可能性がある。しかし、漁港建設に伴う構造物の配置を十分に配慮すれば、波浪や沿岸流の変化を少なくすることも可能である。

II 案の位置は、I 案と III 案の中間にある。背後に集合住宅や商業施設などが立地するが、I 案に比べ市街地から遠ざかることから市民の生活環境への影響は少なくなる。また、現在、魚介類や藻類の漁場としては利用されていないが、III 案と同様に、藻場が形成されているのが確認されており、藻場消失を最小限に抑えることが重要である。

漁港建設に伴う景観の変化については、特に 3 案の間に差異は無い。ただし、構造物の建設については、周辺との調和に配慮する必要がある。

環境への影響については、沖側に漁港構造物を造ると、沿岸の波や流れの変化によって、一般的には、漂砂、砂浜、水質、生態系への影響があるので、3 案のいずれの位置であっても十分に留意する必要がある。今後の計画策定にあたっては漁港整備に伴う環境への影響評価を行い、適切な対応が図れる計画を策定する必要がある。

以上のことから、1) 漁船の操業や航行の安全を確保し、2) 陸上の生活環境への影響を配慮し、3) 自然環境への負荷が少ないことから、漁港建設の位置として、II 案が優れていると結論する。

(3) 漁港の機能・規模について

漁港規模は、市長の諮問にある「必要最小限の機能を有する規模」を念頭に、現在、鎌倉地域で営まれている漁業を継続するために必要な機能について検討した。鎌倉漁港を利用する漁船については、水産資源の持続的な利用に重点をおき、漁船数や漁船の大きさについて議論した結果、漁船数は現状維持とし、漁船の大きさについては、操業の安全性などを配慮すると若干大きくなると考えた。

また、漁具倉庫、駐車場などを始め、陸上施設については必要最小限の機能とすることを前提に、一般の漁港に敷設されている施設を加えて検討した。

現在、材木座海岸及び坂ノ下海岸の砂浜に敷設されている浜小屋の機能を十分に漁港施設に移動させる案については、その可能性を探った。漁業者からは、材木座海岸でのワカメ加工及びそれに必要な浜小屋の存置並びに両海岸にある既存の船揚場・網置場について、継続して利用したいという要望がある。また、鎌倉海岸におけるワカメ加工などの漁業活動は、古くから連綿と続くものであり、海岸における漁業活動そのものが鎌倉の風物詩あるいは文化的な景観要素となっていることから、必要最小限の規模での利用を許容することとした。

以上から、漁港の規模として、「漁業者からの要望案」として示されたものを必要最小限の基本的な規模とする（表 1）。ただし、漁港内に設置される施設によっては漁港規模の拡大が見込まれることから、今後の漁港建設計画で漁港面積が若干増える事もあることを付け加える。参考のために、漁港を建設する場合に標準的に用いる各施設の算定方法により求めた規模を標準所要量として表 1 に付した。

表 1 漁港の機能及び規模について

施設等	答 申	参考【漁業者算出案】	参考【標準所要量】
係留施設 延長	160m	160m	186m
航路・泊地面積	3,850 m ²	3,850 m ²	5,475 m ²
漁港施設用地面積 ()は用地の内訳	3,715 m ²	6,665 m ²	13,048 m ²
(天日加工場)	(2,540 m ²)	(2,540 m ²)	(5,823 m ²)
(蓄養施設)	配置しない	—	(2,250 m ²)
(多目的広場)	配置しない	(1,350 m ²)	—
(緑地)	配置しない	(1,600 m ²)	(2,175 m ²)
(漁具保管施)	(550 m ²)	(550 m ²)	(1,800 m ²)
(駐車場)	(625 m ²)	(625 m ²)	(1,000 m ²)
必要水深	－2.5m	－2.5m	－2.5m

注) 上記のほか、沿道との緩衝緑地帯及び港内道路を考慮する必要がある。

漁港の模式図を図 2 に示す。基本的な規模は、係留施設延長が 160m、航路・泊地面積が 3,850 m²、漁港施設用地面積が 3,715 m²、必要水深が－2.5mである。漁港施設用地としては、天日加工場用地、漁具保管施設（漁具倉庫）用地、駐車場を配置する。ただし、材木座海岸でのワカメ加工等の一部継続利用（漁業者ヒアリング調査の結果 5 経営体）を想定して一部除外している。さらに、市民利用のための施設は特に設けず、漁港施設用地を有効に活用することとした。また、整備計画ではこれらに沿道との緩衝緑地帯及び港内道路を考慮する必要がある。

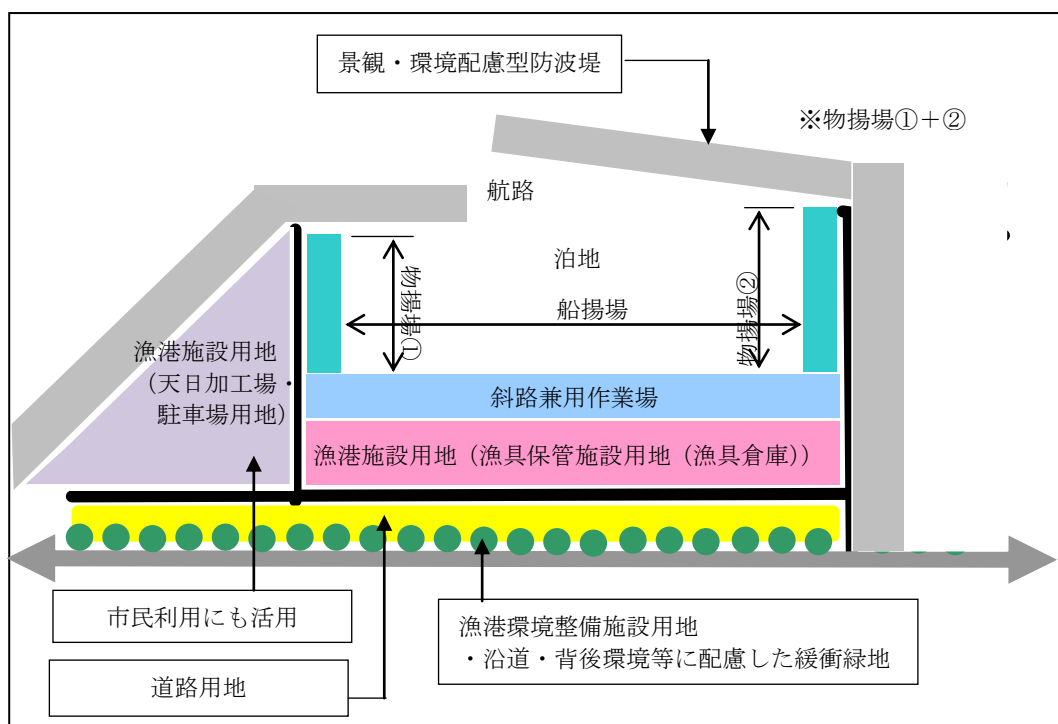


図2 漁業者要望案（多目的広場、緑地を除く）を基にした仮配置図

注）各用地の配置は漁業者要望案に基づいて仮置きした図である。

(4) 地域や市民が享受できる付加機能と期待される効果について

（仮称）鎌倉漁港の建設は、鎌倉地域の漁業振興を主目的とするが、市長の諮問にあるように地域や市民が利用できる施設としての可能性を検討した。鎌倉地域の海や漁業を市民や周辺の皆さんに広く理解してもらうためには、「憩いの場」、「学びの場」、「楽しみの場」としての機能を持たせることが重要である。ただ、漁港施設用地をできるだけ最小限に押さえるには、恒常的な「市民の場」を設けるよりも、漁港施設を休日などに市民利用として活用する方が効率的で、無駄も少なく、且つ漁業者と市民との距離を短くすると考える。そこで、「憩いの場」等は、市民利用に特化したスペースを整備するのではなく、漁港施設を有効活用することとする。漁業者と市民が相互に理解して、漁港及び施設を利用する事を期待する。

具体的な市民利用の事業として、「鎌倉の海や漁業の歴史を伝えるミニ博物館」、「鎌倉の海の季節ごとのミニ水族館」の設置や、「小・中学生などへの漁業体験教室」、「鎌倉の海の気象・海象情報の発信」、「魚の料理教室」など、漁業者の経験と知識を活かした海の啓発事業などが考えられる。幅広い世代に受け入れられる活動が鎌倉の海岸や港に生まれることを期待する。

さらに漁業者と市民の間で、「海と漁の文化や歴史」を学ぶ場として、新たな施設の設置やイベントの開催など漁業者の経験を活かした事業を実施することで、漁業を通じた社会、地域貢献活動にもつながる。

また、漁業活動との調整を図り、利用漁船以外の船舶の一時的な停係泊が可能となれば、新たな観光スポットの開発や一般利用の可能性が広がることとなる。

地元魚介類の市内への流通については、漁業者と水産物流通業者及び加工業者等が連携を図り、地元で獲れた新鮮で安心して安全な魚介類が市民の食卓に上がる施策を積極的に展開していくことが、市民理解を得ていく上で大切である。

阪神・淡路大震災で経験したように、震災時に陸上ルートが閉鎖された時に海上ルートを確保する港の役割は大きく、沖合に停泊した大型救援船と町を小型船で繋ぐ基地として、救助や救援物資輸送のための施設としての役割も期待される。

4 鎌倉地域の漁港建設を進めるにあたって

鎌倉は温暖な気候と恵まれた水産資源を有し、海の恩恵を受けて発展してきた町である。地先の海を見ると、歴史的な沿岸漁業と近代的なマリンスポーツ等が共に海を利用し、互いの存在を深く理解して、海の環境と生態系を守ってきた経緯がある。この結果、自然に恵まれた海として、多くの人々が鎌倉の海岸に憩いを求め、楽しみを求めて訪れる。近年、「沿岸域の総合的管理」の必要性が説かれるが、住民が相互に経験と知恵を有効に使いながら、鎌倉海岸の総合的管理を進めてきたと言えよう。国内外を問わず、多くの海岸が様々な形で原型を失いつつある中で、人が自然を巧みに利用し、生活に役立てながら守り育ててきたのが鎌倉の海である。今後も、人が若干の力を与えながら、海を利用する全ての市民が相互に十分に理解しあえば海は守られるであろう。

「海を知る」「海を守る」「海を利用する」。この3つの言葉は強く連結したものである。漁業が崩壊した沿岸域は自然の姿を失い、環境も生態系も見る影もない。一方、鎌倉の沿岸環境は保全され、生物多様性を確保し続けていることは、水産資源生物を持続的に利用してきた沿岸漁業の果たした役割は大きい。

市においては、鎌倉の豊かな海を守るためには、沿岸漁業の継続が不可欠であることから、本答申を受け、漁業者が安全に操業できる(仮称)鎌倉漁港の早期実現を図るとともに、広く市民からも愛される「みなと」とする必要がある。